

築上町告示第254号

平成18年第3回築上町議会臨時会を次のとおり招集する

平成18年8月1日

築上町長 新川 久三

1 期 日 平成18年8月9日

2 場 所 築上町役場議場

○開会日に応招した議員

塩田 文男君	工藤 久司君
山中 正治君	金澤 久芳君
白石 隆則君	田村與四郎君
吉元 一也君	西畑イツミ君
小林 和政君	塩田 昌生君
繁永 隆治君	竹本 眞澄君
田村 兼光君	宮下 久雄君
丸山 年弘君	田原 親君
平野 力範君	高島 未吉君
成吉 暲奎君	辻上 浩君
武道 修司君	神下 忠君
中島 英夫君	岡田 信英君
川端 政廣君	信田 博見君
吉元 成一君	吉元 實君
有永 義正君	西口 周治君

○応招しなかった議員

平成18年 第3回 築上町議会臨時会会議録 (第1日)

平成18年8月9日 (水曜日)

議事日程 (第1号)

平成18年8月9日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・議長の報告 (提出された案件等の報告)
- 日程第4 議案第155号 専決処分について (築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第5 議案第156号 専決処分について (福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村数の減少について)
- 日程第6 議案第157号 平成18年度築上町一般会計補正予算 (第4号) について
- 日程第7 議案第158号 請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・議長の報告 (提出された案件等の報告)
- 日程第4 議案第155号 専決処分について (築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第5 議案第156号 専決処分について (福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村数の減少について)
- 日程第6 議案第157号 平成18年度築上町一般会計補正予算 (第4号) について
- 日程第7 議案第158号 請負契約の締結について
-

出席議員 (29名)

1番 塩田 文男君

2番 工藤 久司君

3番 山中 正治君

4番 金澤 久芳君

5番	白石	隆則君	6番	田村與四郎君
7番	吉元	一也君	8番	西畑イツミ君
9番	小林	和政君	10番	塩田 昌生君
11番	繁永	隆治君	12番	竹本 眞澄君
13番	田村	兼光君	14番	宮下 久雄君
15番	丸山	年弘君	16番	田原 親君
17番	平野	力範君	18番	高島 末吉君
19番	成吉	暲奎君	20番	辻上 浩君
21番	武道	修司君	22番	神下 忠君
23番	中島	英夫君	25番	川端 政廣君
26番	信田	博見君	27番	吉元 成一君
28番	吉元	實君	29番	有永 義正君
30番	西口	周治君		

欠席議員（1名）

24番 岡田 信英君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君 書記 原口眞由美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	新川 久三君	助役	……………	八野 紘海君
収入役	……………	岡部 和徳君	総務課長	……………	中村 信雄君
財政課長	……………	田原基代孝君	税務課長	……………	椎野 義寛君
住民課長	……………	遠久 隆生君	産業課長	……………	出口 秀人君
建設課長	……………	内丸 好明君			

午前10時00分開会

○議長（田原 親君） おはようございます。ただいまの出席議員は29名です。定足数に達していますので、平成18年第3回臨時議会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（田原 親君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により13番、田村兼光議員、14番、宮下久雄議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（田原 親君） 会期の決定についてを議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。

○議会運営委員長（吉元 成一君） 議会運営委員会の報告をいたします。

8月7日、議会運営委員会を開催し協議した結果、お手元に配付の日程案のとおり決定いたしました。

会期は本日1日限りとし、議事日程は議案第155号から議案第158号までの4件の質疑、討論、採決の順で決定いたしますので、よろしく願いいたします。

以上のとおり報告いたします。

○議長（田原 親君） 御苦勞でございます。

お諮りいたします。本臨時議会の会期は、委員長の報告のとおり本日限りの1日限りと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。したがって、会期を本日の1日間と決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（田原 親君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

お手元に配付していますように、議案は第155号から158号の4件であります。

以上で報告を終わります。

議事に入ります。

お諮りいたします。本日の臨時会で提案されています日程第4、議案第155号の専決処分について（築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）から、日程第7、議案第158号の請負契約の締結までを、会議規則第39条の2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決することにいたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第155号から議案第158号まで委員会付託を省略し、本日即決することに決定しました。

日程第4. 議案第155号

○議長（田原 親君） 日程第4、議案第155号専決処分について（築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）を議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 議案第155号専決処分について（築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）、平成18年7月5日付で専決処分したので、報告し、承認を求めます。平成18年8月9日提出、築上町長新川久三。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 議案第155号は、国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決をさせていただきました。これは、まことに申しわけございませんが、本来なら健康保険税条例の改正時に本来すべき事項でございましたけれども、介護保険の最高限度額が今まで8万円でしたが、これ9万円ということで法律が変わって、それがちょっと遺漏したと。それから、健康保険の税率、均等割、平等割等々の税率、税額は決定していただきましたけれども、これに対する減額世帯への減額分がこれが遺漏したというようなことで、本当にまことに申しわけございませんけど、賦課するに当たってこれを専決しなければ課税ができなかったというようなことで専決処分をさせていただきました。今後このようなことがないように気をつけて事務をさせますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（田原 親君） ただいま提案理由の説明が終わります。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませんか。これで討論を終わります。

これより議案第155号について採決を行います。議案第155号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第155号は原案のとおり可決する

ことに決定しました。

日程第5. 議案第156号

○議長（田原 親君） 日程第5、議案第156号専決処分について（福岡縣市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体数の減少について）を議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 議案第156号専決処分について（福岡縣市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方団体数の減少について）、平成18年7月18日付で専決処分したので、報告し、承認を求めます。平成18年8月9日提出、築上町長新川久三。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 議案第156号もこれ専決処分でございますが、これは福岡縣市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する団体が減少いたしました。この団体の減少について議会の承認があるわけでございます。この団体の減少とは、八女郡の上陽町が八女市にいわゆる編入合併という形がされたわけでございます。これがこの専決処分した理由でございます。よろしくお願ひします。

○議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで討論を終わります。

これより議案第156号について採決を行います。議案第156号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第156号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第6. 議案第157号

○議長（田原 親君） 日程第6、議案第157号平成18年度築上町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 議案第157号平成18年度築上町一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成18年度築上町一般会計補正予算（第4号）を別紙のとおり提出する。平成18年8月9日、築上町長新川久三。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 議案第157号は、18年度築上町一般会計補正予算（第4号）についてでございますが、この補正は、798万6,000円を既存の歳入歳出予算の総額に一応加えまして96億3,191万1,000円と定めるものでございます。

補正の内容は、これはかねて築城町、椎田町、両町とも新地域エネルギービジョンということで、バイオエネルギーを両町とも取り組んでおりましたが、今回も新しいまちになって新エネルギー産業技術開発機構から、いわゆる補助金の要請をしておりましたら、採択通知が7月5日の日にごさいました。急遽これを予算化して実施しなければいけないということでございます。なお、この補助金については100%補助ということで補助がついたわけでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑の方。宮下議員。

○議員（14番 宮下 久雄君） バイオエネルギーというのはわかったんですけども、どういうことに絞って調査をされるのか、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（田原 親君） 産業課長。

○産業課長（出口 秀人君） 産業課の出口です。このバイオマスの調査につきましては、大きく言いますと、旧椎田地区におきましては、畜産系の排出物、それからし尿、そういった有機系の廃棄物を循環型の農業という形で取り組んでおります。この1月10日に合併をいたしまして築上町といたしまして、こういった畜産系の廃棄物並びに木質、いろいろ有機系の廃棄物等がございます。これを循環型の農業に反映させるためには、どのようなコスト、どのような方法等があるかということをお大前提といたしまして、今後の社会情勢、地球環境等も考え、一つが国のバイオマス日本に、お手元にお配りの、これは平成18年3月31日に閣議決定した内容を取りまとめております。こういった社会情勢の流れに沿った形で、有機系の廃棄物をどのようなエネルギーにできるか、それがまたどのように産業部門に反映できるかという一つの調査でございます。以上です。

○議長（田原 親君） 宮下議員。

○議員（14番 宮下 久雄君） どうもよく理解できなかったんですけども、そのエネルギーというのが、何ですか、先ほど旧椎田町の液肥の例がありましたんで、肥料に転換すると、それをエネルギーという位置づけかとも今思ったんですけども、もし新しい形で、今まで液肥もやって

おりますし堆肥もやっておるわけです。液肥施設、堆肥施設っていうのがありますけども、これ以外の形でバイオエネルギーということで、肥料の調査研究をするということかというふうに理解しましたけども、そうなりますと、家庭ごみとかいうのもこのバイオエネルギーということで浄化していく形になろうかと思えます。現有の堆肥施設とかRDFのごみ施設、そういうものとの関係はどう考えられておるのか、また肥料が足りないというんならば、築城地区も合併して、築城町も合併して決まりましたので、築城地区の方も液肥施設へと、液肥施設の増築ということで肥料という方法も考えられないのかと、そこら辺ちょっと疑問がありますので、整理して回答をお願いしたいと思います。

○議長（田原 親君） 産業課長。

○産業課長（出口 秀人君） 産業の出口です。具体的にどのようなエネルギーがこのバイオマスであるかという御質問の中で、一つ具体的な例を申しますと、この資料の4ページに下水汚泥のバイオマスガスの利用という一つのエネルギー、これにはバイオガスというのはメタンガスです。家庭用のごみも一つのその材料になろうかと思えます。

それから、御質問の中で、液肥が足りないかどうかということにつきましては、ちょっと所管が、液肥じゃなくてし尿の処理につきましては所管がちょっと違いますので、お答えちょっとしかねますが、液肥につきましては今、旧椎田の液肥につきましては240ヘクタールぐらいの液肥を散布しております。

この考え方ともう一つ、一方では下水場の処理、下水を処理する処理もこの築上町で推進をしているという状況でございます。ですが、その最終汚泥の処理につきましては、これを液肥化、液肥化を、できるのであれば液肥化をして、まあいろんな問題はあろうかと思えます。こういった液肥化をして今後循環型の農業を推進したいと、かように思っております。

また、今回のこの調査につきましては、今後バイオマスタウン構想という一つの町としてのバイオマスのあり方についての構想も素案づくりをこの計画で考えております。

産業部門からのお答えで申しわけございませんけど、総合的には循環型の築上町としていきたいと、かように産業課長としては思っております。

以上です。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） ちょっと課長が答弁不足のところありますんで、僕から。質問の趣旨は多分課長も言ったと思えますけれど、有機系のいわゆる資源の利用ということで、宮下議員は家庭からの一般ごみの生ごみを指してるんじゃないかなと思えます。そういう形の中では、ぜひこの生ごみをやはりRDFにするんじゃなくて、私は堆肥化にしながらやっていくという構想をやったりこの中でぴしゃっと立てて、これをやはりこの中でメタンガスの発酵もできると思えます

し、そういうものをもくろみながら、そしてごみの減量化、これも私はしなければ、今莫大なごみの搬出、そしてセメント会社等々で1億円もの金を払っております。これ本来ならRDF、そんなに処理費を払う必要は私はないというふうに思っておりますし、そういう状況下の中で、できればRDFの燃料はこの町内で何とか燃やす方法を考え、一番ネックになっているのが灰の処分場でございます。この灰の処分場をいかに確保するかという形がまず一つできれば、あとはこのごみの減量化と、それから自分の町でこの燃料を使っていくという方向、これがやっぱり一番のバイオマスの方法じゃなかろうかなと考えております。

以上です。

○議長（田原 親君） 宮下議員。

○議員（14番 宮下 久雄君） 資源循環型というのは大いに理解できる場所なんです。そのことについて何もございませんけれども、施設が幾つもできるような気がしてならないわけです。だから、そういう形で循環して利用していくということであるならば、現在、現有の施設についても十分調査研究の中で取り組んで研究していただきたい。

また、さっき町長触れましたが、RDFの件ももう1回見直してみるというぐらいの覚悟を持って、大変な金食い虫になっておりますので、今回そういう気構えを持ってこの調査費を使っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田原 親君） いいですか。説明要らん。——いい。町長する。——町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にはむだのないような形でこの調査事業をやっけていき、そして本当にこの町内で有効に使えるような形、そして極力やはり新しい施設はつくらないという方向。

それで、一つ先ほど答弁忘れましたが、築城での液肥の使用、これは農家が使ってもらうというあかしができれば、私はつくってもいいんじゃないかなと思います。そうした方が、処理費は今豊前市ほかの環境衛生組合でやっておる経費よりも椎田の処理施設の方が安く済んでおるといふ状況でございます。しかし、豊前の権利もあるんで、これも活用しなきゃいかんという非常にやっぱりそのところ両方、まあ何ていうか、マッチした形で、農家が使うというまず第一条件が大事でございますんで、そのところから取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（田原 親君） いいですか。川端議員。

○議員（25番 川端 政廣君） 今度の790万の補正で、非常に大いに進めてほしいわけですが、6ページの歳出の中で何点かお尋ねをします。

まず報酬で19万5,000円、これは委員報酬という形になっておりますが、この委員はどのくらい、定数何人ぐらいで、この委員を選出する基準というか、そういう基準はどういう形で決めたのか、それから調査機関、調査機関がありますが、この調査期間はどのくらいぐらい見て

るのか、まずその3点お尋ねします。

○議長（田原 親君） 担当課長、産業課長。

○産業課長（出口 秀人君） 産業の出口です。今の御質問で、策定委員のメンバーにつきましては15名を予定しております。オブザーバーとしてこの九州経済産業局のエネルギーの対策課の方とNEDOの方を予定しております。計17名を予定しております。この期間ですが、1年でございます。

以上です。（発言する者あり）

○議長（田原 親君） 川端議員。

○議員（25番 川端 政廣君） ということで、選出区分を決めてないということですが、恐らくもう案はあると思いますけど、まあそれは出てきてからお尋ねしましょう。

それと、報酬と旅費、旅費が約200万近い190万ほど組んでおりますが、この旅費はその15名プラス2名、オブザーバーの2名の方に支払う旅費なのか、そこをどういう形で見ておりますか。

○議長（田原 親君） 産業課長。

○産業課長（出口 秀人君） お答えします。

旅費につきましては、委員等の旅費、それから先進地視察等の職員の旅費等が含まれております。

○議長（田原 親君） 川端議員。

○議員（25番 川端 政廣君） 最後ですが、委託料という形で500万ほどほぼ金額が多いわけですが、この委託先はもう決まっていますか、まだ決まってませんか。NEDOは先ほどちょっと出ておりましたけど。

○議長（田原 親君） 産業課長。

○産業課長（出口 秀人君） この委託先につきましては、今まだ決定はしておりません。（発言する者あり）資料を提出していただくために協力はいただいた会社というか、この算定資料につきましては今まで液肥等の関係をしていた事業所に協力はいただいておりますけど、決定はまだしておりません。

○議長（田原 親君） いいね。ほかに。中島議員。

○議員（23番 中島 英夫君） もう課長じゃないで町長にお尋ねします。

前回の議会に、川端議員が質問が既に、これわかると思うんですが、やって本人が前回やっとなるものですから、ほとんどもう飛ばしてやっとなると思うんです。私は今川端議員が質問した中で、委員の人選の問題について、区分ですね、選出区分について決定してないと町長の答弁ありました。私はこの計画が似たような計画案ですね、宮下議員が質問しております。似たようなことが

既にあるわけです。ですから、もう町長自身も担当課長もよくわかってると思うんですけど、自分が主管ですから。

私は聞きたいのは、また宮下議員が言ったように、何か重複するような感じがするんです。ですから、この計画するときに出選をされる、前回計画した、計画ありますよね、似たようなことが、もう似たちゅうたらわかるでしょう。私もらっております。そして、川端議員が前議会で質問をしておりましたですね。ですから、このとき計画したときの委員と、これが大幅に入れかわったら案外おかしいんじゃないかと思っておるんです。やはり前回の策定した委員が、ちょっと課長の方も触れましたけれども、やはり全く人選が違ったらおかしくなるんじゃないんですかと、ですからやはりそういうところも考慮しながらやっていただきたいということです。この自体に反対しているわけじゃありませんよ。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） まだ決めてないというのは事実でございますし、それが基本的には旧築城町でもこの事業を取り組んでいます。そして、旧椎田町でも取り組んでいますんで、そこらあたりからある程度は、15人という限定があるんで、あと一応予算が通ればそこらあたりを皆さんにお願いしていくのが妥当ではなかろうかなと思っております。

○議員（23番 中島 英夫君） ちょっと待って、もう1回最後にちょっと、もう1回言わせてくれん。

○議長（田原 親君） 中島議員。

○議員（23番 中島 英夫君） 私は、この計画を見たときに、前回もらつとる資料を、特に宇佐とか、大分県の豊後の大野ですね、課長も御存じだと思うんですけども、こういうところを参考にしながらおたくたちは前回つくったと思います。町長は特に詳しいと思うんですけども、この計画、戦略的に、私は答弁を課長がするときにはバイオマスのことを触れるんかなと思いました。水稻から油を取るとか取らんとか、そういうことは一言も言わんから、ちょっとどういう方向に行くんかなと、それと全く関係ない予算の、ここに予算計上された金額の100%と。全く今度は違うんですか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） エタノールはこの前の議会で予算議決していただきましたんで、これは全く別で、今ある資源をとという形で。例えば、家庭の廃油等々、これも昨年取り組んでまいりまして、若干進展しています。築城の方でもこういう一つの計画つくっていますし、さらに今までの分をいわゆる充実したものにやっといこうということで計画をしていかなければというようなことで、エタノールはもう別の事業でという形になっておりますんで、これはまた家庭の、今先ほど課長が申しました有機物、これを基本に何とか、バイオマスという形で再利用できないかと

いうふうな形で製品化していこうということでございます。

○議長（田原 親君） いい。吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） 課長にですけど、委員の15名についての枠については決めてないということで、町長も今言っていましたけれども。そういうことは、あんた方が専門的な知識のある人を選べばいいわけですから、枠が決まっているか決まってないかってすばっと答えてください。これが1点。

それと、もう1点は、調査委託の委託料について、525万について、川端議員の質問に対して、協力してくれてこういうことを進めて、液肥化ですか、そういうところの関係にそういう相談をしたと、こう言っていますが、ということはそこと契約するちゅうて聞こえるんです。契約してなかったら契約してないの1点でいいんです。違うんですか、契約してるんですか、そことするんですか。

○議長（田原 親君） 担当課長。

○産業課長（出口 秀人君） 産業課の出口です。委員の枠は決まっております。それから、その協力をいただいた事業所と契約はまだしておりません。それから、その事業所との契約につきましては、今後慎重に審議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田原 親君） いい。吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） 今答えていただきましたが、今特殊な事業については、コンサル会社というんですか、いろんなものについて、水道にしろ、いろんな、し尿の関係でも、こういったものについても全部専門家のコンサルがおるんですよね。その関係と相談して、安く上がるもの、よりよいものをとということで、設計協力ちゅうか、こういう事業の計画を協力してもらうと、もうその仕事をやるような形になるんです。だから、こういった事業をしようとはほかにもあると思いますんで、そういうとことちゃんと見積もりさせて、見積もり入札でもいいですから、そういう中でより安く上がるように努力していただきたいと思いますが、考えありますか。——ここしかないとかいう言い方しなさんなよ。

○議長（田原 親君） 産業課長。

○産業課長（出口 秀人君） 産業課の出口です。

○議員（27番 吉元 成一君） わかった、出口ちゅうことは、1回言うたら。

○産業課長（出口 秀人君） 最小の費用で最大の効果を上げるように努力いたします。

○議長（田原 親君） 吉元議員、吉元實議員。

○議員（28番 吉元 實君） このバイオの方向性についてですが、基本的には有機的を中心としてやっていくと。そうすると、もう椎田では実施していると。そうすると、全体的な築上町

に今度はなったわけですから、この築上町としての今後のこの経済的効果、経済的効果はどういうような見込んで、この効果の方向性を聞きたい。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） その経済効果を上げるためにする調査事業でございますので、ちょっとまだ効果は御勘弁ください。

○議長（田原 親君） いいですか。平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） 今、吉元實議員が発言しましたが、椎田も単独でやっております。終わってからまだ何年もたたないと思いますが、報告書も私が委員として入ってましたんで、報告書ももらっています。築上町として新たに調査をやってどのような違いを見込んでおられるのか、まあ私はちょっと助役にだまされたんですけど、エタノールの分の補助金がつくとかいう話、つい先日聞いたんですけど、それとは全然違う話やったですきょうは。まあそれはもういいです、そりゃあ。そりゃあいいですけど。築上町としての、どのような違いを求めて差異を研究するのか、その辺を明らかにしていただきたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には今まで両町でごみが、これは焼却場は一緒でございましたけど、収集という形で非常に収集についてはいろんな差がございました。これがある程度統一できる一つの町に合併したという形の中で、やっぱりごみの減量対策、そしてやはりこれが生ごみと燃えるごみと、いわゆる分別収集をやりながら、これを友好的に使っていくという、これやっぱり一番の私は課題ではないかなと思いますし、この点を力を入れていきたいと、このように考えております。

○議長（田原 親君） いいですか。ほかにございませんか。塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） 先ほど皆さんの質問のあったことと同じなんですけど、今町長が言われたことで大体その目標、目的で皆バイオマスについての内容は大体わかりました。それについて、この事業について反対するわけじゃないですが、先ほど担当課長が言われたように、協力いただいた会社もあるという形ですが、同じ品物をつくるにも同じそういった協力をもらうコンサル、また会社にしても、いろんな案が、扱うものは一つでもいろんなプランが偏って出てくると思います。そういった形で、他方の会社にもいろいろと調査を入れていきたいなと思います。

そして、お尋ねしたいことは、エタノールの中の委員にそういった専門業者が1社入っております。今協力いただいているところがそこなのかそこじゃないのかだけお尋ねします。

○議長（田原 親君） 担当課長。

○産業課長（出口 秀人君） 議員さん、済みません、一番最後の、最後の……。

○議員（1番 塩田 文男君） 米の委員ですよ、エタノール、その中に、委員の中に関係、そ

ういった会社が1社入っておりますが、その会社に御相談で、相談もちかけているのかそこではないのか、それだけお尋ねします。

○議長（田原 親君） 産業課長。

○産業課長（出口 秀人君） エタノール、エタノールの委員と今回のこのバイオマスのタウン構想の中に委員、委員として入っているかどうかで、今ちょっとこちらで、エタノールの委員さんを……（発言する者あり）

○議長（田原 親君） 入っちゃらんなら入っちゃらんで言やあええのいね。（発言する者あり）町長。

○町長（新川 久三君） 入っておりません。大学の先生は関係してもらってますけど、会社は入っておりません。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） わかりました。じゃあ、そういったところに今からいろいろと、まあ御相談された会社もあるでしょうけども、町長、再度お尋ねします。

もう一、二社そういったいろいろと同じプランを立てる中で相談をしていく考えはないんでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にはこれはNPO法人が主体に僕はなるんじゃないかなと思いますけど、ちょっとまだそのところはいろんなプランニングをやったり僕は集める必要はあると思います。民間会社であればこれはぴしゃっと見積もりをやって、そしてプランニングをやってそこで決定していくという必要はあろうかと思います。

○議長（田原 親君） 塩田議員。

○議員（1番 塩田 文男君） そういったプランニングをぜひやっていただきたいなと思います。

最後に、町長、お尋ねします。こういった、先ほどからも言われましたけども、今回椎田町は米のエタノールの関係とか先ほど言われた生ごみとか、いろいろと課題はありますが、この築上町で一番ふさわしいもの、先ほど生ごみとか今のRDFの関係言いましたが、目的はわかります。最大のこれについての町長の目標はどこにあるのか、そこを、ここの点を、バイオマスで重点的にいきたいというところを、町長の考えを最後聞かせてください。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） バイオマスはやっぱり資源の再利用という形になります。また、エタノールはまた別の次元になりますけど、これももう全く事業所が別で、今ある捨てておるものをこれを再利用していくという形、そしてこれができれば町内の中で利用するという形のものができ上がれば一番いいかなと、このように考えております。

○議長（田原 親君） いい、ほかにございませんか。西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 先ほど町長は、生ごみを堆肥化することによってごみの減量化を進めていきたいと言われましたけど、生ごみの分別方法とかそういうことをも既に検討されて、そういうふうなことを言われたのかどうかお尋ねいたします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） まだ検討は皆無でございます。今からやらなきゃいかんということでございます。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） そうすると、大木町が取り組んでおります生ごみ、し尿とか、そういう汚泥なんかバイオガスをつくるような、大木町は取り組んでおりますけど、そういうようなことを計画されているということになるわけですか、この計画は。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には大木町のような施設はつくらないで、堆肥にするとか有効的な液の中に混入するとか、いろんな方法でやっていく、今からその事業を調査するわけございまして、基本的にはそういう大きな投資のかかるような事業はやらない。今ある施設をできるだけ利用していく。それは先ほど宮下議員の質問のとき言ったはずでございます。

○議長（田原 親君） 西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） そうすると、新たな施設をつくるのではなくて、現在ある施設を再利用して、お金のかからない方法でこの減量化をやっていくということでしょうか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にはそういう方向でございますけれど、若干のプラスですね、今ある施設に補完する必要がある場合は当然やらなきゃなりませんし、金をできるだけかけないで利用するというのが基本でこの事業を始めていきたいと。これは今からの調査でございまして、調査でどういう調査がでるかという話になりますし、先の話はちょっとまだ、調査後でないとはっきりできません。

○議長（田原 親君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ございませんね。これで討論を終わります。

これより議案第157号について採決を行います。議案第157号は原案のとおり可決するこ

とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第157号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第7. 議案第158号

○議長（田原 親君） 日程第7、議案第158号請負契約の締結についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（中村 信雄君） 議案第158号請負契約の締結について、地域水産物供給基盤整備、公共土木漁港整備災害復旧事業、八田漁港建設工事（その4）について、次のように工事請負契約を締結するものとする。平成18年8月9日提出、築上町長新川久三。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 議案第158号は、工事請負契約の締結で、八田漁港の建設工事（その4）でございます。本契約は、平成18年8月2日に、別表10社による指名競争入札を行いまして、その結果、株式会社浅沼組九州支店が、消費税込みで2億790万で落札をいたしたところでございます。

工事概要は、沖の防波堤防が長さ48.5メートル、それから道路5.7メートル。北護岸が長さが81メートル、内護岸、長さは108.7メートル、船揚場が20メートル、用地、これは新しく海を埋め立てて造成する用地でございますけれども、8,638平方メートルということでございます。

以上でございます。よろしく御採択をお願い申し上げます。

○議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。吉元一也議員。

○議員（7番 吉元 一也君） これについて、僕は旧築城町だったので、この事業についてわからないんですけど、平成15年、16年、17年、18年以降というふうに載ってますけど、この10社の中で平成15年から継続で落札した、入札入って落札した業者があったらお知らせ願います。15年はどこが落とした、16年、17年、そういうわかりましたら、業者をお願いします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 一番先が鴻池組、そして次が、これは不動建設、3番目が前田建設か、（「いやいや鴻池」と呼ぶ者あり）いや、鴻池は1回だけ。それだけです。それで、今回浅沼組ということでございます。

○議長（田原 親君） ほかに。吉元成一議員。

○議員（27番 吉元 成一君） ここで、契約書で（ ）契約書、ここで（ ）の（ ）日にちを入れてないんですけど、当然（ ）証明いただいてから入れると、この日にちは。

○議長（田原 親君） どこか、総務課長、——財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） ただいまこの日にちにつきましては、この契約書はとりあえず仮契約という形に今現在なっております。きょうの議決をいただいてから本契約に切りかわるということで、それから効力を発するというで、日にちは8月8日はこれ仮契約の日付ということで、「（ ）書いてない」と呼ぶ者あり）いや、下の方に書いておりますけど、8月4日、これが仮契約の日付ということになります。（「仮契約（ ）わけよね」と呼ぶ者あり）はい。そういうことです。

○議長（田原 親君） 吉元成一議員。

○議員（27番 吉元 成一君） それで、仮契約は仮契約書という形で別のものをつくることはできないんですか。というのは、収入印紙を8万円分張っておるんですよ。これ、そういうことがある可能性もあるわけです。僕が言おうとしよるんは、議会で可決されない場合があるんです。そういう場合のときに、印紙を8万円会社側にむだな経費を出させるわけですか。これはやっぱり正式な契約やないわけですから、これはもう議会を通ると、これとり方よっちゃあ議会軽視もはなはだしいやり方ですよ。そうでしょう。この議会で契約が、案件が可決されて初めて契約は成立するわけです。その時点で8万円の印紙を張って、これ割り印までついてますが、これ何か水かなんかつけてはがしてまた使うとか、そんな田舎の業者がするようなことはこんな大手はしないでしょうから。これはやっぱり今後仮契約の場合は印紙を張らなくてもいいとかいうような形の流れをつくるべきではないかと、そういう考慮をする考え方ありますかどうか。町長でもいいんですけど。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） まあ、仰せのこともわかりますけど、ちょっとこれよそれで、県にちょっとやっぱり県の指導を仰ぐ必要があるかと思いますんで、県の方に照会しながら、張らなくてもよければ仮契約張らないと。仮契約という形であれば、一応契約だから要るかなという考え方もありまして、そこのとこちょっと県と相談させてもらいたいと思います。

○議長（田原 親君） 成一議員。

○議員（27番 吉元 成一君） 町長、8万円ですからね、たとえ1円でもこれ大事なことでしょから。もし否決された場合、そういう事態が発生したことは過去にあるわけですから、そういったときには基本的に会社側に負担させるんですか、それとも町側がその分見るかどうか、その点についても問題があると思いますんで、慎重にやってほしいと思うんですが。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。小林議員。

○議員（9番 小林 和政君） 一つお尋ねしますが、予定価格、入札書比較価格というのが2億2,000万で表示されておりますが、この性格についてちょっと説明願えませんか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） 予定価格は上段が消費税込みの予定価格でございます。下は消費税抜きでございます。そして、これは設計金額からある程度これぐらいでできようということで、これは私が査定をして、この設計金額からある程度値引きをさせていただいております。そして、最低制限価格も上段が消費税込み、下段が消費税なしの価格でございます。そういうことで、これも最低制限価格も大体工事原価という考え方から一応設定をさせていただいております。

以上です。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（9番 小林 和政君） そこでお尋ねしますが、この案件についての談合等の情報は一切ありませんでしたか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） これは、ある新聞社に談合してるよということで通知があったけど、この談合情報どおりの業者が落札はしておりません。

以上です。

○議長（田原 親君） 小林議員。

○議員（9番 小林 和政君） じゃあ、もう1点だけお尋ねしますが、あなたはこの数字をごらんになって、変と感じたことはございませんか。どうしてか理由を申し上げます。いいですか、先ほど申し上げました予定価格入札書比較価格の2億2,000万が当然の予定の価格でしょう、消費税込みでない。それに対する入札額が下にある金額です。落札した浅沼組というのがきっちりこの価格の90%なんですよね。残りの9社は95%、95%というのが2億900万ですから3番の会社がちょうど95で入札されとるわけです。残りはそれにプラスマイナスの200万、一番多いところで300万ですよね。だから、入札した会社は90%ぴっちりに入札したと。ところが、残りの会社はすべて95%プラス200、一番多いので300です。一番低いのが200なんです。これで変というふうにお感じにはならなかったかという点だけお尋ねします。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） この金額を見て私は変とは感じて……、従前よりも非常に落札率が低うございますので、ああよく見積もってくれたなど、このように考えております。

○議長（田原 親君） いいですか。ほかに。山中委員。

○議員（3番 山中 正治君） 今度はこの設計では災害には遭わないような設計か、ちょっとそ

れをお尋ねしたいんですけど。

○議長（田原 親君） 建設課長。

○建設課長（内丸 好明君） 建設課の内丸です。昨年9月、それから平成16年、2年続けて台風の災害を受けております。その関係で災害復旧事業につきましては、昨年の11月30日に災害査定を受けて採択されております。そして、平成18年の1月ごろに大分県の方が沖波の見直しということ、見直しの業務を行っていることがわかりましたので、本町におきましても2年続けての災害を受けたこと、また漁業者から最近台風が大型化し、波浪の増大や高潮発生などの意見が出ておりましたので、大分県の沖波の見直し、そういうものを参考にしながら、沖波の見直し、そういうものを参考にしながら沖波の見直しを行っております。それで、設計波の見直しと沖防波堤の断面の見直しを今回行っております。その関係で4月ごろに沖波の見直しの結果が出ましたので、これを受けて沖防波堤断面の検討を行いました。そして、当初の断面ではもたなくて、大きな断面が必要ということになりましたので、漁港整備計画の変更、それから断面変更の工法協議等を重ねて、今回の発注となっております。ですから、絶対遭わないとは言い切れませんが、昨年、一昨年の台風の状況とは全然断面が違っております。

以上です。

○議長（田原 親君） 山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） ここに図面があるんですが、なぜもう1年早くこういう根固めブロックをつけてさ、もう今度崩けたら再々の、何ちゅうか、水産庁か、そこからはもう、今度崩けたら事業は中止ですよというような強い警告を受けているのを私聞いてますんで、何でもう1年早く設計を見直して、こういう根固めを、当初から根固めをせんけ崩けるのをわかってるやないね、なぜもうちょっとこういう設計をせんやったのか、これ公費のむだ遣いと言われてもしようがないと思うんよね。何ぼ災害で見てくれてもこれは公費じゃから。そやけなんでもう1年早くこういう設計ができんじゃったか、そこをちょっとお願いします。

○議長（田原 親君） 建設課長。

○建設課長（内丸 好明君） 当初の計画では、一応この構造でもつということになっております。それで、平成16年台風災害を受けましてから、一応災害復旧工事を実施したわけですけど、それでも一応1.5メートルの上にコンクリートを乗せております。それで大体もつんではないかという推測のもとでいったと思われま。それで、昨年も台風の災害を受けましたので、一応沖波の見直しということで断面の構造を変えております。

以上です。

○議長（田原 親君） 山中議員。

○議員（3番 山中 正治君） こういう設計ができるのであれば、当初からこういう設計を当然

やるべきじゃなかったかと私は思うんです。まあ、この設計で今回工事を施工して、通常の台風では災害は99%は回避できる設計か、それだけちょっとお願いします。

○議長（田原 親君） 建設課長。

○建設課長（内丸 好明君） 多分回避できるかと思います。

○議長（田原 親君） いいですか。ほかにございませんか。武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 先ほどの入札関係の中で、談合情報があったということだったんですが、その談合情報というのは、いつの段階でどのような形で情報が入ってきたのか、その談合情報が入ってきた後の対応として、町側はどのような対応をしたのかを教えてくださいというふうに思います。

○議長（田原 親君） 助役。

○助役（八野 紘海君） 指名委員会の委員長をしております助役の八野と申します。

談合情報につきましては、入札日の当日、8月2日の12時10分前後、財政課長の方から私の方に報告を受けました。それについては、新聞社の方から談合情報があるということで、それについては匿名で、具体的などいいますか、詳しい内容については具体性がないということの、新聞社等はそういう話でございました。新聞社についても特に対応はしないで、役場に連絡をするというだけの内容でございました。それを受けて、私の方も築上町としましては、談合情報マニュアルといえますか、まあ旧町のときも、旧椎田町、旧築城町もありますけども、談合情報マニュアルというのがございまして、それに基づきまして対処するものかしないものかを検討し、今回の件については予定どおり行うということで実施をいたしました。

以上です。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） そのマニュアルがあるということなんですが、そのマニュアルに従ってするのが通常のやり方だろうと思うんですが、今回は聞き取りとか誓約書等を入札に入っている業者にとったのかどうなのか、そういうようなのも一切聞き取りもしないし、そういうふうな取りつけ、承諾書も取りつけもしないで入札をしたのかを教えてください。

○議長（田原 親君） 助役。

○助役（八野 紘海君） 談合情報について、匿名ということであれば、旧町時代から両町とも取り上げることはしないということでございますので、今回もいたしておりません。

以上です。

○議長（田原 親君） 武道議員。

○議員（21番 武道 修司君） 最後になりますけど、談合情報というのは、匿名が大半だろうと思うんです。その中に入った人間がその情報をもろに流すというようなことは通常はやっぱり

されないというか、しないだろうと思うんです。で、今その助役の説明でいくと、匿名であればそういうふうな対応をしませんということなんですけど、匿名であろうと匿名でなかろうと、結果的に入札結果を見たときに、その談合情報の業者と落札した業者が違うということで、今回は違うんじゃないかというようなことが推測はされるでしょう。でも、その入札する前の段階じゃわからないわけやないですか。その段階でやっぱり業者に聞き取りをし、場合によっては承諾書をとるなり、その対応を、何ぼ匿名であろうとやるべきだろうと思うんです。今回こういうふうにしてますから、今これをどうこうというわけにはいきませんが、これから先そういうふうな情報があったときの対応として、それなりのことをやはりちゃんとやっていただきたい。結果的にどうだったという話じゃなくて、その結果が出る前の対応として、町として毅然たる態度で、そういうふうな金額の大きな工事ですから、そういうような対応をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田原 親君） いいですね。説明いいね。吉元實議員。

○議員（28番 吉元 實君） この工事について、今いろいろと（ ）されていまして、その工事は終わったことですから（ ）、今後こういう大型工事について、やはり大型工事というのはやはり億ですね、億を超える事業についてはやっぱりそれだけの装備とそれだけの実績がある業者、そのうちから一般競争入札というような方向性をやったらどうかと思いますが、これを含めてそういう方向性について聞きたいと思います。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） まあ、一般競争入札という形になれば、非常にやっぱり業者の数わんさくるわけでございますよね、そういう形の中で入札執行が果たしてできるかと、今までほとんどの自治体もまだ踏み切っていないんじゃないかなと思いますし、そののところちょっと検討していくちゅう形でしか今のところ、いきなり言われて、一応指名競争入札というのが今通常でございますし、そのところをちょっと検討課題という形でぜひさせていただきたいと思います。

○議長（田原 親君） いいね。吉元成一議員。

○議員（27番 吉元 成一君） やるまいかと思うんですけど、小林議員からの質問に対して納得できる回答をしてないと。小林議員、ああそうかねで終わったと思うんですけど、私はもうあそこまで言われた以上。この入札について90%で落札しているから、通常の今までの状態の95%、94%じゃないんだから、ですね、まあ談合はなかったと思いますよと。結果的には町にプラスになったと。1割カットされてますよというのは、あなたが敷札を設計単価から何%か引いたと思うんです。その結果が2億2,000万が上ですよと。だから、その説明をきちっとしてやらんと誤解されるんです。要はこの90%が満足のいく入札価格かということ、あなたは

1億5,300万でも仕事できるよということで、これ競争したらここまで行っても失格にしません、契約しますよという、単価を教えているんです。この入札については。公開してるんです。だから、競争になったら1億5,300万で落札するべきという人もいます。ところが、業者みんな見たら2億1,000万と2億1,100万とか2億700万、2億700万の業者が2社おる、これくさいなと思う人もおるかもわからん。だから、上限が200万か150万の範囲ではまっていますよというような言い方、小林議員言っていましたけど、あとはここだけが90%であとはもう5%以内ではまってしまつとると。これは談合しちよらんじゃこういう入札の仕方はないやろうというように聞こえたんです。それに対して、あなたは不正はなかったと思う、90%やから立派なことやないかち答えたんですけど。いいですか、これを説明してもらわないとわからないと思うんです。2億2,000万と入れてもいいんですよ。2億2,000万1円と入れたら失格ですよ。そのことが事業のことに興味のある、勉強された方はわかると思いますが、通常の議員さん方はわからないんです。わかりますか。1億5,299万9,999円やったら失格なんですよ。そうでしょう。1億5,300万やったら落札の権利が与えられる。そして、2億2,000万1円だったら失格なんです。2億2,000万で全員が書いてもいいんですよ。2億1,000万じゃないとちは受けられませんよという金額を提示したんじゃないかという答えが正当な答えと思うんですが、町長、その点そういう説明今後していただきたいと思います。もし聞かれたら。

○議長（田原 親君） いいですね。説明要るんか。

○議員（27番 吉元 成一君） いや、町長、どう考えちよるか。

○議長（田原 親君） 町長。

○町長（新川 久三君） まあ詳しくは今吉元議員の言うとおりでございまして、この範囲内で会社の利益も考えて入札して、最低がこれだけですよということでございますんで、仰せのとおりでございまして。

○議長（田原 親君） いいですか。ほかにございせんか。西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） ちょっとこの図を見てわからないもんですから、ちょっと教えていただきたいんですけど。概要の次の一般平面図の中のグリーンの所が平成18年度以降の計画になっております。沖防波堤のところにグリーンが塗ってありますが、今まで台風で2回も工事をし直しているところが、これ赤って言うていいんですか、茶色って言うていいんですか、の部分だと思うんですけど、この平成18年度以降の計画の中のこの防波堤は今後台風なんか来ても、2回も3回もやり直すということのないような計画をされているのかどうか、山中議員が質問してたんですけど、ちょっとそこのところよく、聞き逃したもので、もう一度説明を願いたいんです。

○議長（田原 親君） 建設課長。

○建設課長（内丸 好明君） この赤でして部分部分が平成17年度、今回発注する分でございます。

そして、グリーンのところは平成18年度以降、最終年度が19年となっておりますけど、それで（発言する者あり）沖防波堤につきましては、平成17年度事業として赤の部分、今回やりま
す。そして、18年度に延長、あと残り47.5メートルの分の施工する予定にしております。
そして、構造につきましては、今回見直しを行った構造と全く同じでございます。

以上です。

○議長（田原 親君） いいですか。

○議員（8番 西畑イツミ君） はい。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方、ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで討論を終わります。

これより議案第158号について採決を行います。議案第158号は原案のとおり可決するこ
とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第158号は原案のとおり可決する
ことに決定しました。

○議長（田原 親君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

会議をこれで閉じます。

午前11時06分閉会
